

小豆島町教育大綱

令和 5 年 7 月

小 豆 島 町

【 目 次 】

I	大綱策定の趣旨	1
II	大綱の期間	1
III	教育目標等	1
1	教育目標	
2	重点課題	
3	教育方針	
IV	幼・保、小、中、高の一貫教育の推進	
1	発達段階を考慮した学校教育のあり方	2
2	幼・保、小、中、高の一貫教育の推進	2
	（1）幼・保、小、中、高の連携強化	
	（2）特色のある教育	
	（3）奨学金制度の充実	
3	安全で安心できる学校施設の整備	3
	（1）学校施設等の整備、充実	
	（2）幼稚園、保育所の整備	
	（3）学校施設等の適正な維持管理	
4	学校教育の取組	3
	（1）学校教育体制の充実と信頼される教員の育成	
	（2）分かる授業の実践	
	（3）確かな学力の向上	
	（4）人間尊重（心）の教育の実践	
	（5）学校安全の充実	
	（6）特別支援教育の推進	
5	運動能力向上の取組	1 3
	（1）体力づくりの実践	
	（2）健康づくりの推進	
	（3）食育の推進	
6	家庭・地域の教育力向上の取組	1 5
	（1）学校・家庭・地域の連携強化	
	（2）家庭及び地域の教育力向上の推進	

V	子育て応援の充実	
1	就学前教育の充実	16
	(1) 発達段階に応じた教育課程の編成	
	(2) 幼稚園教諭、保育士の資質向上	
	(3) 乳幼児一人一人に応じた教育の展開	
	(4) 地域に開かれた幼稚園、保育所づくり	
	(5) あいさつ運動の推進	
	(6) 思いやりのある子どもの育成	
	(7) 子どもの個性の尊重	
	(8) 家庭で守るべきルールの作成や家庭のあり方の見直し	
	(9) 認定こども園の推進	
2	子育て応援の取組	18
	(1) 子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなどの充実	
	(2) 地域による応援の充実	
	(3) 5歳児健診の充実	
	(4) 私立認定こども園、事業所内保育所等との連携	
3	自然・文化を生かした教育	18
	(1) 自然を生かした教育の充実	
	(2) 豊かな心を育てるための文化活動の推進	
4	働きやすい環境の促進	19
	(1) 働きやすい環境の促進	
	(2) 男女の働き方への支援	
VI	生涯学習と文化・芸術の推進	
1	生涯学習の推進	19
	(1) 地域コミュニティの核としての公民館の充実	
	(2) 充実した学習機会の提供と自主活動グループの支援	
	(3) 各施設の利用拡大と活用	
	(4) 施設のあり方の検討	
2	文化・芸術活動の推進	20
	(1) 地域の文化活動の振興	
	(2) 「地域の宝物」の保存と活用	
	(3) 三都半島における現代アート活動の推進	
	(4) 瀬戸内国際芸術祭の取組	
3	青少年の健全育成の推進	20
	(1) 青少年の健全育成の推進	
	(2) 子ども会活動の振興と充実	

(3) 地域と学校との連携・協働体制の構築	
4 図書館活動の充実	21
(1) 利用者の利便性向上への取組	
5 社会体育活動の推進	21
(1) 誰でも参加できる多様なスポーツ活動・体育行事の推進	
(2) スポーツ活動を支える仕組みづくりの推進	
(3) スポーツ活動がしやすい環境づくりの推進	
6 こどもの夢応援プロジェクト事業の推進	22
(1) 子どもたちへの体験機会の創出	
VII 誰もがいきいきと暮らせる社会に向けた取組	
1 生涯を通じた障害者支援の充実	22
(1) 5歳児健診の充実	
(2) 特別支援教育の充実	
(3) 香川県立小豆島みんなの支援学校との連携	
(4) 雇用の場の確保	
(5) 障害者施設の整備	
2 偏見や差別のない社会の構築	23
(1) 解決すべき人権課題	
(2) 誰もがいきいきと暮らせる社会に向けた取組	
3 各計画との連携	24
(1) 各計画との連携	

小豆島町教育大綱

I 大綱策定の趣旨

この大綱は、町長が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、策定するものです。

国の第3期教育振興基本計画（平成30年6月策定）を参酌し、社会情勢や本町の子どもたちを取り巻く現状を踏まえて、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」の方向性を定めています。

II 大綱の期間

本大綱の対象期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とし、社会情勢や教育を取り巻く環境や施策の進捗状況等に応じて、適宜見直しを行います。

III 教育目標等

1 教育目標

小豆島町教育委員会の教育目標は、

「ふるさとを愛し、人間性豊かで、たくましく未来に生きる人づくり」

とします。

2 重点課題

教育目標を達成するために、取り組むべき重点課題を次のとおりとします。

- (1) 幼・保、小、中、高の一貫教育の推進
- (2) 子育て応援の充実
- (3) 生涯学習と文化・芸術の推進
- (4) 誰もがいきいきと暮らせる社会に向けた取組

3 教育方針

重点課題に沿った教育行政を進めるための教育方針を次のとおりとします。

- (1) 学ぶ意欲を高め、知性を磨く。
- (2) 人間尊重の精神と豊かな道徳性を養う。
- (3) たくましい心と体を鍛える。
- (4) 社会連帯の意識を養い、郷土を愛する心を育てる。
- (5) 子育てと社会参加の両立を推進する。

Ⅳ 幼・保、小、中、高の一貫教育の推進

1 発達段階を考慮した学校教育のあり方

幼稚園 保育所	① 健やかな子育てのための基礎づくり ② 就学に備えた生活習慣の形成
小学校	① 主体的・対話的で深い学びの実現 ② 地域を愛する心の育成
中学校	① 切磋琢磨し、勉強やスポーツなど、一人一人の能力の向上 ② 夢と志を持ち、可能性に努力する力の育成
高等学校	① 将来の夢に向かって挑戦 ② 希望進路の実現

2 幼・保、小、中、高の一貫教育の推進

(1) 幼・保、小、中、高の連携強化

本町では、町内の教育について、就学前教育、義務教育、高等学校教育までを通じて、教育のあり方を共有して、一貫した教育に取り組んでいく方針とする。

「小豆島町学校教育研究会」について、幼・保、小、中、高の連携強化を図り、児童等の学力向上、運動能力向上及び教員の資質向上を目指す。

「小豆島教育会議」は、土庄町教育委員会、小豆島中央高校と一貫教育の取り組みの方針や年度計画等について、方向性を決定するとともに、実務的な施策について協議を行い、一貫教育を推進する。また、「しょうどしま・こどもサミット」を通し、主体的・自発的に活動する力、異年齢間の交流や郡内の児童生徒との一体感を育む。

(2) 特色のある教育

町内の教育について、就学前教育、義務教育及び高等学校教育までを通じた一貫教育についての検討を行う。

① コミュニケーション教育の推進

小学校・中学校で実施している演劇ワークショップを継続して実施する。また、小豆島中央高校においても、町と連携して取り組めるワークショップ等の検討を行う。

② 英語教育の推進

A L T（外国語指導助手）及び外国語支援員を増配置することにより、実用英語技能検定（英検）の合格を目指すとともに、生涯にわたり「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を積極的に使えるようになる

る英語力を身に付けることを目指す。

海外の様々な文化・環境に触れる機会として、意欲と能力のある小豆島中央高校の生徒に対し留学を支援する。

③ ふるさと教育の推進

小豆島町の多様な歴史や文化、自然の魅力を取り入れた教育活動を推進し、自然や文化を愛する心、ふるさとを愛する心を育てるため、関係団体等と連携しながら、自然体験活動や文化交流活動を積極的に行う。

(3) 奨学金制度の充実

小豆島町奨学資金及び小豆島町保健医療福祉関係職修学資金について、制度の充実を図る。

3 安全で安心できる学校施設の整備

(1) 学校施設等の整備、充実

学校施設は、幼児児童生徒の学習や生活の場として重要な役割を持つことから、施設や設備の整備・充実に努め、安全で快適な教育環境づくりに取り組む。

内海地区の星城・安田・苗羽小学校は、統合する方向で進めるものとする。

(2) 幼稚園、保育所の整備

内海地区の幼稚園、保育所については、認定こども園に集約する方向で進めるものとする。

(3) 学校施設等の適正な維持管理

小学校、中学校及び幼稚園・保育所の現在の施設について、適正な維持管理を行う。

4 学校教育の取組

(1) 学校教育体制の充実と信頼される教員の育成

① 学校運営体制の充実

ア 学校課題に即した重点目標の設定

特色ある学校を目指し、学校課題に即した重点目標を設定する。
重点目標の具現化を図るために、学年目標、学級目標等を設定する。

イ 重点目標達成のための体制づくり

校長（園長、所長）のリーダーシップのもと、全教職員が学校経営への参画意欲を持ち、適切に校務を分掌し、学校の活性化と

	重点目標の達成に努める。
ウ 創意に満ちた教育課程の編成と実施	学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きる力」を明確にし、社会に開かれた教育課程の編成を行う。 個に応じた指導や体験的な学習、問題解決的な学習を取り入れる。 生涯学習の基礎を培い、地域とともに創る学校（園・所）づくりの観点から、園児児童生徒の興味・関心を生かし、主体的に学習や活動に取り組む人間の育成を図る。
エ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用	各学校においてコミュニティ・スクールを活用し、学校と地域住民等が力を合わせ、地域の声を積極的に生かした学校の運営に取り組み、「地域とともにある学校」を目指す。
オ 地域学校協働本部の活用	地域学校協働本部を活用し、地域の高齢者、成人、学生、保護者、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指す。 地域学校推進員が核となり、学校支援ボランティアの効果的な活用を図るとともに、地域と学校が連携・協働して様々な活動を推進する。

② 信頼される教員の育成

ア 教職員の自主的・主体的研修活動の充実	一人一人の教職員が、自己の課題を自覚するとともに、生涯にわたる研修のビジョンを持ち、積極的に研修に取り組む。 専門的知識を深めるために、必要な教育図書を読むとともに、豊かな人間性を身に付ける修養にも励む。
イ 指導力を高める校内研修の充実	課題解決のために、具体的かつ実践的な研究主題を設定し、日常の実践活動を通して、指導力を高める研修になるよう工夫改善をする。

ウ	小豆島町学校教育研究会の活性化 各専門委員会で、研究テーマを設定し、継続的・具体的に研究を実践する。 小豆島中央高校の参加により、幼・保、小、中、高校までの一貫した長期的な教育に取り組む。 町独自の研修会を実施し、教育公務員としての自覚や姿勢を養い、意欲を高め、指導技術のさらなる向上を図る等、教師力の向上に励む。
エ	校種間の連携と交流の推進 発達と学びの連続性を踏まえた異校種間（幼児期～高校）の連携と交流を図る。
オ	学校における働き方改革の推進 教員がゆとりを持って教育活動の向上に努めたり、人間性・創造性を豊かにしたりできるよう、学校における働き方改革を推進する。また、管理職が個別面談やストレスチェック等を行い、教職員の健康管理対策の充実に努める。 長時間労働の対策として、勤務時間管理や留守番電話の導入、夏季休業中の学校閉庁日、ノー残業デーの設定、中学校部活動の地域移行等、更なる取り組みや業務改善を推進する。

（２）分かる授業の実践

① 基礎的・基本的な内容の確実な習得に向けた指導の徹底

	各教科の基礎・基本を明確にし、系統的・段階的な指導の方法を工夫する。 状況に応じて、少人数・習熟度別指導を行い、きめ細かな指導に取り組む。 授業では、教師が「教える」こと、児童生徒に「考えさせる」ことを区別し、バランスの取れた授業を行う。 特別支援教育の考えである「ユニバーサルデザイン」を取り入れた学習指導に心がける。 補充的な学習や発展的な学習を取り入れる等、個に応じた指導の展開に努める。 管理職や指導主事による定期的な授業参観や校内研修等を通じて、児童生徒にとっての「分かる授業」の実践に努め、教員の授業力向上を図る。
--	---

② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

	課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びという視点から
--	--

の授業改善を積極的に行う。

学習活動の質の向上を図るため、単元や題材など、内容のまとまりの中で、学習を見通し振り返る場面を設定する。また、適切なグループ活動や効果的な教師の介入を行うことで児童生徒の主体的・対話的な学習が行えるようにする。

児童生徒が深い学びの鍵としての「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにする。

③ 学習意欲の向上と個に応じた指導の充実

学ぶ意欲や態度を育てるために、学ぶ楽しさや成就感を得させる工夫として、体験的な学習や問題解決的な学習の充実を図る。

発達段階や習熟の程度に応じて基礎的・基本的な知識や技能を習得させ、それらをもとに思考力、判断力、表現力などの育成を図る。

個を生かす協働的な学びや個に応じたきめ細やかな指導に努める。

「分かる」ことが学習意欲を高めることにつながることから、少人数指導やチームティーチング、習熟の程度に応じた指導形態の工夫に努める。

④ 少人数教育の推進

小学校、中学校において、状況に応じて少人数学級編制を取り入れる。教科によって、適正な少人数指導を行い、学力向上を図る。

(3) 確かな学力の向上

① コミュニケーション教育の推進

小学校、中学校において、演劇を取り入れたワークショップを実施し、コミュニケーション教育を実践する。

② ICTを活用した教育の推進

ア デジタル・シティズンシップ教育の実践

各教科において、情報の収集、選択、整理、処理、伝達に必要な能力を育成する指導に努める。正しく理解し、楽しく便利に社会生活が送れるように活用する力をつける。

児童生徒の情報モラルや情報リテラシーの育成とともに、ネット・ゲーム依存の予防対策を推進する。

イ 情報化に対応した指導体制の確立

全教職員が情報教育に対する理解と活用能力の向上に努め、各教科において、ICTを用いた多様な学習を展開し、児童生徒の学習意欲を高め、理解を深める。各種研修会への参加や校内研修

の充実を図るとともに、ＩＣＴに精通した人材を育成する。情報の管理について、情報管理マニュアルに基づき、全教職員の共通理解を深め、適正な情報管理を実践する。

「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、教科横断的に育成していくとともに、個別最適な学びや協働的な学び、オンライン学習やプログラミング教育など、ICT を効果的に活用した学習活動の充実を図る。

③ 英語教育の充実

外国人と相互理解を深めることができる基礎的能力と、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲・態度の育成を目指して、外国語指導の一層の充実を図る。

外国語指導助手（ＡＬＴ）や地域に滞在する外国人を積極的に、効果的に活用し、国際交流の推進を図る。

小、中学校に外国語活動支援員を配置し、外国語活動及び外国語授業の充実を図る。

④ キャリア教育の推進

ア 小・中学校連携のキャリア教育の推進

人間としての「生き方」を考えるよう自覚を深め、小学校から段階的、組織的、系統的な進路指導を行う。

児童生徒が自己の特性、良さに気づき、個性を生かしながら、自分の進路を主体的に探索できるように指導する。

イ 進路指導を核としたキャリア教育の充実

進路への関心・意欲の高揚と学習意欲の向上を目指し、学校、家庭、地域の連携を図った進路指導を行う。

望ましい勤労観、職業観と、主体的に進路を選択する能力や態度を身に付けるため、キャリア教育の充実に努める。

⑤ 読解力の育成

情報のあふれる社会において、多様な情報の中から必要な情報を選び、その内容を正しく理解し、自分の考えをつくり出すなど、あらゆる学習の基盤となるため、子どもたちの発達段階に応じた読みの構えと読書習慣づくりを通じて、読解力を育成する。

（４）人間尊重（心）の教育の実践

① 道徳教育の充実

ア 指導計画の作成

校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、全教師の協力によって道徳教育の全体計画を作成し、共通理解を図るとともに、実

	践・評価に基づき、常に改善・充実を図る。 全体計画を基に、道徳の時間の年間指導計画を作成し、指導内容の重点化を図るとともに、指導時間を確保する。
イ	学校教育全体における指導の充実 道徳の時間が全教育活動で行う道徳教育の要となるように、他の教育活動との関連を図り、意図的、計画的な指導の充実を図る。 家庭や地域との連携を図り、道徳の日の設定など学校が創意工夫し、地域ぐるみで子どもを育てる道徳教育の充実に努める。 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。
ウ	ボランティア精神の涵養 社会奉仕の精神を養い、公共の福祉と社会の発展に尽くそうとする態度を育成するため、豊かな体験活動を実践する。 地域行事への参加や社会福祉施設の訪問等、ボランティア活動に積極的にかかわるように努める。
エ	情操を豊かにする自然体験、芸術文化活動の充実とふるさとを愛する心の育成 郷土の自然や文化を取り入れた教育活動を推進し、自然や文化を愛する心、ふるさとを愛する心を育てるため、自然体験活動や文化交流活動を積極的に行う。 「芸術文化鑑賞事業」などを活用し、芸術に触れる機会を確保し、豊かな情操を養う。 地域の文化芸術の担い手が減少しており、文化芸術の裾野を広げるとともに、将来の担い手を育成する。
オ	正義感、勇気をもって相手を思う心の確立 「ダメなことはダメ」とはっきりと言える強い心を培い、相手の立場に立った言動ができる子どもを育てる。

② 総合的な学習の時間の充実

ア	創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開
	教科等の枠を超え、横断的、総合的な学習や探究的な学習活動を展開するように努める。 児童生徒の様々な興味・関心を踏まえ、年間及び学年間のつながりを見通した全体計画を作成する。 「ふるさとを愛する心」が育つように道德の時間との関連を図りながら活動を実践する。
イ	地域との連携の推進
	豊かな学習活動、体験活動を展開するために「人・もの・ことがら」の視点から、地域の教育資源の活用に努める。 学校支援ボランティア等の積極的活用に努める。
ウ	国際理解の視点に立った教育活動の推進
	各教科の指導において、わが国の文化と伝統を十分に理解し、それらを大切にするとともに、諸外国の人々の生活や文化を理解し、尊重する態度の育成に努める。 全教育活動を通じて、国際理解を深める教育活動を実践する。 郷土資料「わたしたちの郷土 小豆島」等の活用を通して、郷土の歴史、自然などを知り、郷土の文化や伝統を大切にすることを図る。

③ 生徒指導の充実、いじめや不登校対策

ア	児童生徒一人一人の人格のより良い発達を目指す生徒指導の充実
	基本的な生活習慣を確立させ、規範意識や児童生徒の自己指導能力の育成に努める。 多くの体験活動や集団活動等を通し、自己実現を図るとともに、自他の生命を尊重する心、公共のために尽くす心等の育成に努める。 児童会・生徒会活動を活性化し、集団としての自浄力の高揚に努める。 児童生徒理解を基盤に、学級経営を充実させ、人間味ある温かい指導・支援を行い、児童生徒の望ましい人間形成に努める。
イ	問題行動の防止
	問題行動を未然に防ぐため、全教職員による校内指導体制を確立する。 児童生徒との信頼関係の構築を図るとともに、保護者との連携・協力を密にして、健全な生活を維持する指導に努める。

	関係機関、地域の健全育成者との連携強化を図り、開かれた生徒指導を推進する。
ウ いじめ問題への対応	
	全教職員で的確な情報を早期に把握できるように努め、保護者との連携を保ちつつ、全校的な体制で、継続的、かつ、組織的な対応を行う。 小豆島町いじめ防止基本方針に基づき、学校全体で、いじめをしない、させない、許さないという環境づくりの醸成を推進する。 正確な実態把握と迅速な対応に努め、些細なことも見逃すことなく、毅然とした態度で指導にあたる。 いじめられる子どもの立場に立ち、苦しみや苦痛を共感しながら、励まし、心の支えとなるよう援助し、守り抜く姿勢を示す。 児童生徒や保護者の悩みや相談に、全教職員が温かく応じる相談体制づくりを進める。 保護者や地域に学校の実態や取り組みを知らせる等、家庭・地域との連携を図り、適切な対応や相談活動を行う。 スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、関係機関、団体との連携を密にして、対策に万全を期する。
エ 不登校対策の充実	
	「学ぶ喜びのある授業」の構築や「居場所づくり」に努める。 全教職員で情報交換し、早期発見や早期対応を行い、全校的な体制で、保護者と協力しながら、きめ細かい支援を行う。 SC、SSWとの連携や事例研究を行うなど、児童生徒の実態に応じた指導、援助のあり方について研修を進め、適切な対応ができる体制づくりを進める。 少年育成センター、教育支援センター、民生児童委員、主任児童委員等と連携を密にし、適切な対応を進める。
オ 教育相談活動の充実	
	教育相談を校内組織に位置づけ、児童生徒が気軽に相談できる体制づくりを進める。 共感的な人間関係の構築やカウンセリングマインドについての研修を進める。
カ 幼・保、小、中、高の連携による生徒指導の充実	
	それぞれの連携を密にするとともに、少年育成センターや関係機関との情報交換を通して、指導の継続性と一貫性を図る。

④ 人権・同和教育の推進

ア 教職員の研修活動の深化

	教職員一人一人が同和問題をはじめとする人権・同和教育に対して、正しい理解と認識を深め、資質と指導力の一層の向上に努める。 人権・同和教育に関する資料の整備、活用に努めるとともに、教職員に豊かな人権感覚が培われるよう日々の実践活動を大切にする。
イ	効果を高めるための指導内容、指導方法の改善 「差別の現実学ぶ」を基本に、地域との連携を密にし、人権感覚の育成に効果的な参加体験型学習を導入して、同和問題を柱とした人権・同和教育を進める。 校内推進体制を確立し、教育実践の評価に基づき、全体計画、年間指導計画を常に見直し、効果的な指導に努める。 同和問題に関わる学習においては、児童生徒、保護者、地域の実態を把握し、発達段階に即し、事前事後の指導に十分配慮し、豊かな人権感覚を持つ児童生徒を育て、将来に明るい展望が持てるよう指導の充実に努める。 幼・保、小、中、高の一貫した人権・同和教育が推進できるよう、学校間及び異校種間の連携強化を図り、適時性、系統性を踏まえた指導の充実に努める。
ウ	進路指導の充実 保護者の協力を得ながら、自己実現に向けて規則正しい生活が送れるよう指導を充実させる。 児童生徒の生活実態や学習実態を正確に把握し、個に応じた指導の工夫に努め、基礎学力の定着と学力向上に取り組む。 家庭、地域との信頼関係を築くとともに、綿密な連携を図り、希望進路の実現を目指し、全教職員が協力して取り組む。
⑤ 特別活動（部活動等）の充実	
ア	学校生活の充実を図る学級活動の推進 学級、学年、学校の実態を踏まえ、ねらい、指導方法、活動時間などを明確にした指導計画を作成し、効果的な指導に取り組む。 学級経営の重要性を認識し、児童生徒相互、児童生徒と教師との温かい人間関係を基盤とした集団づくりに取り組む。
イ	児童会、生徒会活動の活性化 児童生徒の自主的、実践的な態度を育てるために、児童会、生徒会の活動時間の確保と場の工夫をするとともに、全教職員が連携して指導・支援にあたる。
ウ	クラブ（部）活動の充実 児童生徒が個性を発揮し、充実感が味わえるクラブ・部の設置に配慮し、実施の時間、場所、形態や方法の工夫を行う。

	児童生徒の発想や創意工夫を尊重し、共通の興味や関心を友人と協力して追求する態度の育成に努める。 部活動指導員を積極的に登用し、クラブ（部）活動の活発化を図る。
エ 学校行事の工夫	
	学校行事の教育的価値を検討し、精選、重点化を図るとともに、児童生徒の一人一人が主体的に参画できる場や運営方法を工夫する。

⑥ 環境教育の充実

ア 学校教育全体を通じた総合的な取組の推進	
	各教科、道徳、特別活動などの相互の関連を図り、教育活動全体の中で環境教育を総合的に推進する。
イ 地域の環境を生かした環境教育の推進	
	地域、関係機関等と連携し、自然体験や社会体験を一層重視し、より良い環境を作るために努力する実践的態度の育成を図る。 身の回りの自然や社会事象に触れ、自然の美しさや豊かさを守ることの重要性が実感できるように、「チャレンジ！グリーン活動」等を推進する。また、持続可能な社会形成の担い手としての自覚や責任をもてるようにSDGsの取組を推進する。

（５）学校安全の充実

登下校の交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識や、地震や津波等の自然災害に対する防災意識を高めるなど、子どもが自ら安全な生活を実現するために何が必要かを考え、行動できる資質や能力を発達の段階に応じて育成する。また、学校における感染症対策の徹底を図る。

① 安全教育の推進

日常生活の中に存在する危険に気づき、安全な行動の日常化を目指して、安全学習と安全指導の関連を図った年間指導計画を作成する。 常に最悪の場合を想定した危機管理マニュアルに基づき、全教職員による共通理解及び共通実践を行い、安全管理体制の充実に努める。 学校安全に関する組織活動を行うために、家庭や地域社会、関係機関との密接な連携を推進し、交通安全教育、防犯教育等の徹底を図る。

② 不審者対策、子どもの安全確保の推進

各学校、園、所において、危機管理マニュアルを作成し、管理体制を確立する。 学校、保護者、地域、警察等関係機関の連携によって防犯意識の高揚を図る。
--

(6) 特別支援教育の推進

① 特別支援教育の充実

ア 全校で取り組む特別支援教育の推進 特別支援教育を教育計画の中に位置づけ、全教職員で取り組む。 児童生徒の障害の程度を的確に把握し、適正な就学指導及び特別支援学級の編制と運営を行う。 町独自で、通級指導教員を加配し、児童生徒に対する学習支援を強化する。
イ 子どもの実態に応じた指導の充実 子どもの状態や発達段階に応じて、能力や特性に応じた個々の指導計画及び支援計画を作成する。 意欲的に学習できる環境を整えるとともに、指導内容や方法の改善、教材・教具の工夫などに取り組み、指導の充実を図る。 保護者、関係機関と連携、協力し、適切な指導や必要な支援の充実に取り組む。
ウ 教職員及び特別支援教育支援員の資質の向上 町が実施している特別支援教育研修を継続する。 授業研究などでユニバーサルデザインの考え方を取り入れた校内研修を充実し、専門性を高め、全教職員の資質の向上を図るとともに、学校間及び異校種間での交流を推進する。

② 香川県立小豆島みんなの支援学校との連携

「小豆島みんなの支援学校」を小豆島の特別支援教育の拠点として、多様な教育相談への対応や研修を行うなど、特別支援教育の充実を図る。 隣接する池田小学校を中心に、郡内小・中学校との交流や共同学習を推進する。
--

5 運動能力向上の取組

(1) 体力づくりの実践

① 体育活動の推進

教科体育を核として、教育活動全体を通じた体育活動が、計画的、継続的に実践できるように工夫し、発達段階に応じた体力と運動能力の向上を図る。 自ら進んで運動に親しみ、運動に喜びを感じる児童生徒を育成する。 親子、家族の触れ合いを通じた体力づくりを推進する。
--

② 幼・保、小、中の取組

幼稚園、保育所では、マット運動や運動遊びを通して幼児が楽しく体を動かす体操教室を開催し、基礎体力の向上を図る。

小・中学校では、教員を対象にしたトレーニング講習会を開催し、教員の指導力向上を図る。

池田、内海の放課後児童クラブで、運動教室を開催し、体力づくりに努める。

③ 部活動の取組

部活動について、遠征及び強豪校、指導者招聘費用に対し、補助金を交付し、部活動の一層の活発化を図る。

生徒の競技力向上及び体力づくりを推進し、部活動の強化を図る。

休日の部活動については、土庄町との合同部活動を含め、令和5年度から段階的に地域移行を進める方向で検討する。

(2) 健康づくりの推進

① 心と体の健康教育の充実

生活習慣が健康保持に重要な役割を果たすことを知り、望ましい基本的生活習慣の定着を図る。

養護教諭の職務の特質や保健室の機能を生かした心と体の健康相談活動を推進する。

心の触れ合う給食指導の充実を図るとともに、家庭や地域との連携を積極的に推進し、幼児・児童・生徒の望ましい食習慣の形成に努める。

② 「早寝、早起き、朝ごはん」運動の推進

「早寝、早起き、朝ごはん」運動を推進するため、就寝時刻の確立を図る。

望ましいテレビやゲームの視聴時間やスマートフォン等の利用時間の定着を推進する。

③ 健康、体力づくりの推進

親子、家族の触れ合いを通じた体力づくりを推進する。

各団体の活動の活性化と連携を図る。

運動への関心や自ら運動する意欲、運動の技能や知識などを培い、健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育むとともに、積極的に運動に親しむ資質や能力を育成する。

(3) 食育の推進

① 幼・保、小、中、高を通した食育に関する指導の充実

朝食指導、野菜摂取率の向上の取組及び指導の充実を図る。

小児生活習慣病予防の啓発を行い、血液検査の受診率の向上を図り、予防を推進する。

子ども及び保護者の食生活に関する実態を把握し、学校、家庭、地域の連携による食育を推進する。

医師及び栄養士等によるアレルギー対応研修会を定期的に行い、アレルギー対応の充実を図る。

② 学校給食の無償化と地場産品の積極的活用

子育て世帯の経済的負担と学校の徴収事務軽減のため、義務教育である小中学校の給食費を無償化する。

学校給食において、オリーブを始めとする地場産品を積極的に活用し、地域の産業・文化に対し、理解と関心を深め、郷土を愛し尊重する心身を育成する。

③ 食育推進体制の充実

小豆島町食育推進委員会及び小豆島町食育担当者会を開催し、食育推進体制の充実を図る。

6 家庭・地域の教育力向上の取組

(1) 学校・家庭・地域の連携強化

学校等の行事について、PTAを中心に保護者や地域住民の協力が得られるような体制づくりの推進と、教職員が地域社会等の行事に積極的に参加するように努める。

教育内容や学校運営の状況を、保護者、地域に積極的に公開し、地域に根ざした教育を推進する。

個人情報保護に十分留意しながら、情報開示と説明責任を果たし、学校と家庭・地域相互の理解と連携を図る。

小・中学校において、学校運営協議会や学校支援ボランティアの効果的な活用など、学校と地域の連携・協働を積極的に推進する。

また、保育所・幼稚園において、学校支援ボランティアの導入を検討する。

家庭や地域との連携を図り、道徳の日の設定など学校が創意工夫し、地域ぐるみで子どもを育てる道徳教育の充実に努める。【再掲】

豊かな学習活動、体験活動を展開するために「人・もの・ことがら」の視点から、地域の教育資源の活用に取り組む。【再掲】

防災教育や交通安全教育、消費者教育などを推進し、防災・減災社会の構築や安全で安心できる暮らしの形成の担い手となる人材の育成を図る。

（２）家庭及び地域の教育力向上の推進

家庭教育は子どもの健全な育成、人格の形成にとって大変重要な役割を担っているが、家庭を取り巻く社会環境の変化とともに、家庭における教育力の低下が指摘されている。

このため、家庭教育学級や高齢者学級など、子育て応援についての学習の推進を図る。

町ＰＴＡ連絡協議会との共催による家庭教育講演会の開催について、検討を行い、実施する。

関係機関との連携を図り、地域の安全確保や児童虐待防止の対策の推進を図る。

V 子育て応援の充実

小豆島町の宝物を守るとともに、未来を担う子どもたちが健やかに育つことを目的に策定した「小豆島町すくすく子育て応援アクションプラン」を推進する。

1 就学前教育の充実

（１）発達段階に応じた教育課程の編成

幼児期の発達の特性に照らして自発的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎や社会性、道徳性などの豊かな人間性と思考力を育むとともに、家庭との連携を十分に図る。

全教職員の創意を生かし、国、県、町の目標に沿い、乳幼児の実態を踏まえて教育（保育）課程の編成を行う。

教育期間全体にわたって、乳幼児の発達を見通しながら、乳幼児に身に付けさせたい力が、確実に身に付くように指導内容や指導方法の充実を図る。

成長を促す体験が得られるよう計画的に環境の構成や援助に努める。

（２）幼稚園教諭、保育士の資質向上

指導内容や指導方法など、合同研修や職員の交流を図り、他園・所や異校種の小・中学校と十分な連携を図り、活性化に努める。

教職員は、自らの指導力を高めるために自己研鑽に努め、日常の教育実践との一体化を図る。

優れた資質・能力を有する人材を確保するとともに、経験年数や職責に応じた研修や専門性の向上を図る研修の充実など、継続的に資質・能力の向上を図る。

(3) 乳幼児一人一人に応じた教育の展開

個々の発達の特性を考慮した、指導内容や指導方法を工夫する。
個々の指導記録等に基づき、発達に応じた乳幼児理解に努める。

(4) 地域に開かれた幼稚園、保育所づくり

幼稚園、保育所の教育活動への学校支援ボランティアの導入を検討する。【再掲】
家庭教育学級や高齢者学級など、子育て応援についての学習の推進を図る。【再掲】

(5) あいさつ運動の推進

幼・保、小、中、高において、大きな声で元気よくあいさつができるよう啓発を強化する。
子どもに直接かかわる団体だけでなく、その他の様々な団体や地域住民など全ての人々が子どもとあいさつを交わすことに努め、家庭、学校、地域でのあいさつの推進強化を図る。

(6) 思いやりのある子どもの育成

高齢者や障害のある人など、社会的弱者への理解が深まるよう努める。
一人一人個性があって、認め合うことの大切さを教える。

(7) 子どもの個性の尊重

様々な角度から子どもの個性や人格を認め、良いところを称賛する。
子どもの夢や希望を受け止め、信頼できる人間関係の構築を図る。(生き方や将来のことについて、親の思いを子どもに伝える等)

(8) 家庭で守るべきルール の作成や家庭のあり方の見直し

家庭内における生活の決まりやルール の作成を奨励する。(幼児期からのあいさつ、簡単な家事の分担等)
規範意識の向上を推進する。
家族の絆を深め、円満な家庭をつくるための啓発を行う。(親子で過ごす時間の確保等)
子育ての責任者は父母その他の保護者であることを明確にし、啓発する。(子育て応援講座事業)

(9) 認定こども園の推進

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を持ち合わせた施設で、教育と保育を一体的に行い、質の高い幼児教育を目指す施設である。
本町の子ども の数が減少している中で、各施設の老朽化が進んでいることや、災害ハザードエリア等を総合的に判断して、新たに認定こども園を

建設して、内海地区の幼稚園と保育所を集約する方向で検討を進める。
また、小豆島こどもセンターの認定こども園への移行も検討する。

2 子育て応援の取組

(1) 子育て支援拠点事業、放課後児童クラブなどの充実

子育て支援拠点事業を実施することもセンターをはじめ、各園・所で相談窓口を設け、保護者の子育ち不安の解消に努める。

地域の実態や保護者の要望に応じて、幼稚園で「預かり保育」、保育所で「一時保育」、小学生の児童を預かる「放課後児童クラブ」などを実施する。

子どもの急な発熱などの場合に、保護者が出張や体調不良などで、子どもを病院に連れて行けないときに、保護者に替わって病院に連れて行くサービスを行い、共働き世帯をサポートする。(病児通院サービス)

新設する認定こども園を含め今後の就学前教育について考え、幼児教育の質の向上を図る。

発達障害等を含めた全ての子どもたちの個性や能力を伸ばす教育・保育を実施する。

保育所、幼稚園保育料について、出生順位第3子以降を全額免除する。(保育料減免事業)

(2) 地域による応援の充実

関係機関との連携を図り、地域の安全確保や児童虐待防止の対策の推進を図る。【再掲】

(3) 5歳児健診の充実

発達障害の早期発見・早期療育支援を行い、子どもの健やかな成長と保護者の育児を応援する。

(4) 私立認定こども園、事業所内保育所等との連携

せいけんじこども園や小豆島中央病院院内保育所をはじめとした私立の保育、子育て支援施設との情報共有・連携強化により、円滑な就学につなげる。

3 自然・文化を生かした教育

(1) 自然を生かした教育の充実

豊かな自然の中で四季それぞれを感じる園外保育や、地域の伝統芸能等を取り入れた遊びを行うことにより、地域の良さを知り、ふるさとを愛する心を育てる。

地域の自然、行事、人材等を活用した体験活動を多く取り入れ、園・所での生活が豊かで充実したものになるよう教育課程を工夫する。

生命の大切さを実感させるため、自然や生き物との触れ合い等の体験を重視した施策を展開する。

(2) 豊かな心を育てるための文化活動の推進

幼児期から芸術に触れさせたり、本の読み聞かせをしたりする等を通じて、豊かな心を育てるための文化活動の推進を図る。

4 働きやすい環境の促進

(1) 働きやすい環境の促進

保育所、幼稚園の行う教育や保育、NPO法人が行う一時預かりを充実させ、保護者の働きやすい環境を作る。

(2) 男女の働き方への支援

マタニティ教室等を行い、夫婦で出産を迎えたり、父親の育児参加を啓発することにより、夫婦の家事育児の役割分担や男女共同参画を推進する。

Ⅵ 生涯学習と文化・芸術の推進

1 生涯学習の推進

(1) 地域コミュニティの核としての公民館の充実

地域の自主的団体や高齢者を始めとする全ての住民の生きがいづくり、社会参加への支援を行うことにより、地域の活性化を図る。

また、地域の人的、物的資源、特にオリーブを活用した各種事業や、地域に密着した教室・講座等を実施する。

老朽化した施設の改修や建て替えについては、庁舎跡地や小学校統合後の学校跡地の活用を含めて、「公民館のあり方検討会」（仮称）を組織し検討する。

(2) 充実した学習機会の提供と自主活動グループの支援

成人教育、家庭教育を推進し、各年代層のニーズに対応した学習機会の提供に努めるとともに、学習成果の発表の場を確保する。

社会教育関係団体の自主的な活動を支援するため、団体活動の支援・育成に努める。

(3) 各施設の利用拡大と活用

働く婦人の家、勤労青少年ホームは、内容の充実した魅力ある教室・講座を開設するとともに、それらを積極的にPRすることにより、利用者の増

加拡大を図る。

また、講座から発展した自主活動グループの育成に努めるとともに、事業所や企業等との連携を図り、積極的な施設の活用を推進する。

(4) 施設のあり方の検討

少子高齢化・人口減少時代を踏まえた町の将来像を見据え策定した「社会体育施設等のあり方方針」に基づき、社会教育施設や体育施設の適切な配置やあり方を検討する。

2 文化・芸術活動の推進

(1) 地域の文化活動の振興

地域住民の自発的な文化活動を促進して、賑わいのある地域の活性化を図るため、公民館等の施設の整備、発表機会の創出、文化協会等の活動支援を行う。

(2) 「地域の宝物」の保存と活用

「小豆島町文化財保存活用地域計画」（令和4年度策定）に基づき、町内の特色を象徴する歴史文化、文化財、地域資源である「地域の宝物」を確実に将来へと継承するとともに、それらを活用して町の魅力を磨きあげるため、町内の各種団体と連携しながら、文化財・商工・観光・産業・教育・地域づくり等の各分野においての保存・活用を促進する。

(3) 三都半島における現代アート活動の推進

自然・文化にあふれる三都半島の魅力を、さまざまな視点から発信するため、現代アートを活用した展示会を継続的に開催する。

(4) 瀬戸内国際芸術祭の取組

3年に1度開催される瀬戸内国際芸術祭の機会を活用して、町の魅力をより広く発信するため、「地域の宝物」を活用したアートイベント等のさまざまな取り組みを行う。

3 青少年の健全育成の推進

(1) 青少年の健全育成の推進

家庭、学校、地域が連携し、青少年健全育成活動に取り組むことにより、青少年にとって良好な社会環境づくりを促進する。

パトロールを中心として児童生徒の補導、育成活動を実施するとともに、勤労青少年の健全育成のための指導助言も行う。

また、啓発、広報活動等により、児童生徒の規範意識を育む。

少年育成センター・学校・警察の相互連絡による児童生徒の健全育成と

問題解決のためのネットワークづくりを推進する。

子どもがスマホ等を安全・安心に使うために、インターネット上の違法・有害情報対策を実施する。

(2) 子ども会活動の振興と充実

子ども会活動を推進することにより、組織の強化を図るとともに、育成者・指導者の指導力向上の研修を充実し、資質向上に努める。

子ども会活動をメインにした地域活動の中心となるジュニアリーダーの育成を図る。

また、子ども会活動やジュニアリーダーの必要性等の啓発活動を積極的に行い、子ども会活動の活性化とジュニアリーダーの増員に努める。

(3) 地域と学校との連携・協働体制の構築

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進し、学校支援ボランティア活動の啓発活動を行うとともに、地域住民等と学校の連携協力体制の構築を図る。

4 図書館活動の充実

(1) 利用者の利便性向上への取組

利用者の求める蔵書を図るとともに、公民館等への移動図書の実施や、読書週間イベントやクリスマス会等の行事を開催し、利用者の増加に努める。

図書館資料、視聴覚資料及び郷土歴史資料の充実を図るとともに、県立図書館、他市町図書館との連携強化を図り、情報センターとしての機能の充実を推進する。

町立図書館として、各学校の学校図書館に対して、協力や始業前の読み聞かせ等の支援を行う。

5 社会体育活動の推進

(1) 誰でも参加できる多様なスポーツ活動・体育行事の推進

町民の誰でもが気軽に、それぞれの体力や年齢に合わせてスポーツやレクリエーションに親しむ機会を提供することを目的に、ニュースポーツ教室やソフトボール大会、体力測定等の体育行事を開催するほか、スポーツ協会各団体との共催による初心者スポーツ教室も開催する。

また、小豆島町にこにこプラン21に記載のある身体活動・運動による健康づくりを達成するため、各年代層にあった成人向け運動講座を実施する。

(2) スポーツ活動を支える仕組みづくりの推進

スポーツ推進員・スポ少指導者等を育成するための研修会を開催するほか、各種講演会に派遣することにより、多様化するスポーツニーズに対応できる指導者の育成を図る。

スポーツ協会及びスポーツ少年団活動の活性化を支援し、各競技スポーツの底辺拡大と競技力の向上を推進する。

(3) スポーツ活動がしやすい環境づくりの推進

各体育施設の整備と備品の充実を図るとともに、環境整備にも留意し安全で快適な環境づくりを推進する。

また、「社会体育施設等のあり方検討会」で出された方針を元に、施設の統廃合や計画的な改修について地域や関係団体と協議を進める。

社会体育カレンダーの作成等、きめ細かなスポーツ情報の提供を図ることにより、施設や日程の重複を防止し、スムーズな運営を推進する。

B & G海洋センターは、各種の水泳教室や海洋教室及び成人向けの体操教室の実施等、総合型スポーツクラブに向けた取り組みを推進するとともに、学校体育や部活動、また社会体育関係機関や各種団体との連携を密にし、施設の有効利用を促進していく。

6 こどもの夢応援プロジェクト事業の推進

(1) 子どもたちへの体験機会の創出

子どもたちが普段接することのない、第一線で活躍するスポーツ選手や芸術家、作家等との体験活動を提供することを通じて、都会の子どもとの体験格差の解消や、将来への夢を持つきっかけづくりとなることを目指す。

Ⅶ 誰もがいきいきと暮らせる社会に向けた取組

1 生涯を通じた障害者支援の充実

障害者が安心して暮らせる社会の構築を目指し、自立と社会参加を支援する。

(1) 5歳児健診の充実【再掲】

発達障害の早期発見・早期療育支援を行い、子どもの健やかな成長と保護者の育児を応援する。

(2) 特別支援教育の充実【再掲】

ア 全校で取り組む特別支援教育の推進

特別支援教育を教育計画の中に位置づけ、全教職員で取り組む。
児童生徒の障害の程度を的確に把握し、適正な就学指導及び特別支援学級の編制と運営を行う。

	町独自で、通級指導教員を加配し、児童生徒に対する学習支援を強化する。
イ 子どもの実態に応じた指導の充実	
	子どもの状態や発達段階に応じて、能力や特性に応じた個々の指導計画及び支援計画を作成する。 意欲的に学習できる環境を整えるとともに、指導内容や方法の改善、教材・教具の工夫などに取り組み、指導の充実を図る。 保護者、関係機関と連携、協力し、適正な指導の充実に取り組む。
ウ 教職員及び特別支援教育支援員の資質の向上	
	町が実施している特別支援教育研修を継続する。 授業研究などでユニバーサルデザインの考え方を取り入れた校内研修を充実し、専門性を高め、全教職員の資質の向上を図るとともに、学校間及び異校種間での交流を推進する。

(3) 香川県立小豆島みんなの支援学校との連携【再掲】

令和5年4月に開校する「小豆島みんなの支援学校」について、小豆島の特別支援教育の拠点として、多様な教育相談への対応や研修を行うなど、特別支援教育の充実を図る。 隣接する池田小学校を中心に、郡内小・中学校との交流や共同学習を推進する。
--

(4) 雇用の場の確保

事業所の障害者に対する理解を深め、雇用の場を確保する取り組みを推進する。

(5) 障害者施設の整備

障害者支援施設、障害児入所施設の整備を検討する。

2 偏見や差別のない社会の構築

人権課題を解決するため、小豆島町いきいきプラン（男女共同参画基本計画）を実践する。

(1) 解決すべき人権課題

女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人、性的少数者等の人権課題について、偏見や差別のない社会の実現に向けて取組を推進する。

(2) 誰もがいきいきと暮らせる社会に向けた取組

誰もがいきいきと暮らせる社会の実現に向けて、それぞれの立場で役割を果たすように努める。

町 民	固定的役割分担意識の解消
-----	--------------

事業所	ハラスメントの防止、ワーク・ライフ・バランスの実現等
小豆島町	誰もがいきいきと暮らせるための支援
教育現場	豊かな人権感覚の育成

3 各計画との連携

(1) 各計画との連携

すくすく子育て応援アクションプラン、男女共同参画基本計画、障害者福祉計画等との連携を図る。